

令和2年5月1日

保護者各位

石狩市長 加藤 龍 幸

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための登園自粛のお願い

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、日々、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、ご家庭での保育等にご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

国や道の緊急事態宣言を受け、5月6日まで休園や登園自粛にご協力いただいているところですが、現在も札幌市内を中心に感染が増えている状況は変わらず、引き続き、集団による感染拡大を防止するため、徹底した対策を継続することが必要とされております。

現在、国において緊急事態宣言の期間延長が検討されているところではありますが、道内の感染状況を勘案し、北海道教育委員会は小中学校における臨時休業期間を5月10日まで延長することを決定しました。これを受け、市内認定こども園等に令和2年5月7日（木）から北海道における緊急事態措置解除まで、幼稚園部には休園、保育所部には登園自粛の期間を延長するよう要請させていただきました。

保育の必要性のあるお子様については、止むを得ない場合に限ってのお預かりとさせていただきます、できる限りご家庭での保育をお願いいたします。

これまでも各園においては、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたところですが、国が提唱している「3つの密（密閉、密集、密接する状況）」を防ぎながら安全に保育等を継続することは各園だけでは困難であり、お子様と保護者の皆様、園の職員をウイルス感染から守り、これ以上の感染拡大を封じ込めるために、改めて下記のとおり保護者の皆様にご協力をお願い申し上げます。

なお、これらの対応については、今後の国や道の動向に応じて変更する場合がありますので、その際には改めてお知らせさせていただきます。

記

1 登園自粛の内容

感染防止のため、仕事を休んで家にいることが可能な保護者の方や、その他家族による監護が可能な家庭は、児童の登園を控えるようお願いいたします。

2 保育料について

石狩市の要請・同意により、保育施設等が休園となった場合及び保育施設等に登園しなかった場合について、日割り計算となります。

3 勤務先への通知について

石狩市から保護者の方に登園自粛を求めていることが分かるように、事業主向けの依頼文を作成しましたので、必要に応じてご利用願います。

【問合せ】 石狩市保健福祉部子ども家庭課 TEL：0133-72-3197（直通）